

「地域学校協働活動の充実について」

(答申)

令和3年3月3日

令和元・2年度掛川市社会教育委員会

地域学校協働活動の充実について（答申）

はじめに	3
I 諮問（研究テーマ）について	4
II 地域学校協働活動について、国の動向	5
III 掛川市の実状と地域学校協働活動の充実への課題.....	7
1 市民総ぐるみの教育	7
2 中学校区学園化構想における地域学校協働活動の推進	7
3 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の全校実施	8
4 地域学校協働活動の充実への視点	8
IV 地域学校協働活動の充実に向けて	9
1 子ども育成支援協議会（地域学校協働本部）の充実・発展	9
(1) 支援から連携・協働への体制整備	10
(2) 地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の企画力、 コーディネート力の強化	11
2 地域への期待	13
(1) 「市民総ぐるみの教育」への体制づくりを	14
(2) 地域が学校を知る	15
(3) 学校(子ども)を核とした地域づくり	16
3 学校への期待	18
(1) 「地域とともにある学校」への視点を	18

(2) 地域に甘え、地域と共に子どもを育む	19
(3) 学校運営協議会と子ども育成支援協議会との連携	20
4 地域学校協働活動における活動事例 ～「これはもう地域で！」～ — 地域ができること、学校が地域にやってほしいことを共有する —	22
(1) 地域が学校に、地域の教育力を売りに行く	22
(2) 地域ができる地域学校協働活動 「これはもう地域で！」	22
5 行政の取組	24
(1) 「地域学校協働活動」「市民総ぐるみの教育」を市民が理解する 取組を	24
(2) すべての地域で「地域学校協働活動」に積極的に取り組む姿が見ら れるために	24
(3) 地域学校協働活動を推進・持続化させるための体制の整備	25
(4) 活動場所の確保	25
おわりに	26
掛川市社会教育委員会活動報告（令和元・2年度）	27
掛川市社会教育委員名簿	33

はじめに

掛川市では、平成25年から市内全域で中学校区学園化構想を導入し、地域連携による園・学校支援活動などを通じて、地域ぐるみの教育活動を推進してきました。各学園の努力と工夫により、地域の人々が学校の環境整備に携わったり、登下校の見守りや挨拶運動に積極的に参加したり、授業などで子どもたちと関わったりする機会が増えました。多くの地域の大人が子どもたちの成長に関わることで、子どもたちに多様な体験や経験の機会が増え、広い人間関係が築かれてきています。

掛川市教育委員会では、そのような地域の教育力をさらに生かした学校づくりを進めようと、令和元年度より市内全小・中学校に「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」を導入しました。これは、学校・保護者・地域が、ともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」へと、おし進めようとするものです。

同時に、これまで進められてきた「中学校区学園化構想」に「地域学校協働活動」の概念を加え、地域としての観点からは「学校を核とした地域づくり」としてさらに充実させようとする試みでもあります。

地域学校協働活動は、子どもたちの地域への愛着、自尊感情の育成、コミュニケーション力及び学力の向上、教員の地域・社会への理解の促進、地域の教育資源を活用した豊かな教育実践、教員の多忙化解消、保護者への家庭教育支援、地域の教育力の向上、生きがいづくり、活動を通じた地域の活性化など、子ども、学校、保護者、地域それぞれに対して様々な効果が期待できることもわかってきています。

掛川市社会教育委員会では、まず初めに研究テーマである「地域学校協働活動」に関わる様々な国の施策から、地域と学校の連携・協働推進への国の動向を調査しました。次に、掛川市で既に取り組みされている「市民総ぐるみの人づくり」「中学校区学園化構想」「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の全校実施」などについて教育委員会から説明を受け、地域学校協働活動の視点からみた課題を明らかにし、協議する内容について深めていきました。

今行われている取組を拡大するだけでなく、市民総ぐるみの教育や地域の教育力の向上に資する、持続的な活動を新たに生み出していくためには何が必要なのかを協議し、掛川市での地域学校協働活動(中学校区学園化構想)のあり方について研究を進めて参りました。

研究に当たっては、子ども育成支援協議会委員や地域コーディネーターを受けている委員の経験だけでなく、西山口地区福祉協議会、桜が丘学園桜木小学校地域コーディネーターへの活動の聴き取り、「地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン」等の文部科学省資料、全国の先進事例等を参考にさせていただきながら協議して参りました。

そして、それらを、子ども育成支援協議会のさらなる充実・発展、地域と学校それぞれの今後の取組への期待、そして行政の取組として示すとともに、地域学校協働活動の具体的な活動例も併せて紹介させていただきました。

I 諮問（研究テーマ）について

「地域学校協働活動の充実について」

当委員会は掛川市教育委員会から、上記テーマについて諮問を受けました。

研究テーマの選定理由（掛川市教育委員会）

人生100年時代と言われる長寿化の中、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現が唱えられています（文部科学省中央教育審議会（以下、中教審））。掛川市では、個人がスポーツや文化活動に生涯にわたり親しむほか、わがまちを学び、まちづくりに参加する「生涯学習運動」が旧来からあり、平成19年12月には生涯学習都市宣言がなされ、市民によるまちづくりが進められてきました。

平成21年度からは中学校区学園化構想が推進され、中学校区の学校・園が連携して共に子どもの教育にあたっているほか、地域の教育力を学校・園に取り込む活動が行われてきました。また、各中学校区の子ども育成支援協議会では、それぞれの特色を活かした地域学校協働活動が行われているほか、地域コーディネーターを核とした地域の学校支援がなされています。

しかし、学校活動への地域人材派遣等の学校支援が充実しつつある一方、新たな地域人材の発掘やコーディネーターの育成などの課題も出ており、地域からの一層の協力が必要とされています。また、学校の部活動においても部員数の維持や指導者の確保ができないなどの新たな課題も出てきており、スポーツや文化活動に精通した地域人材の協力が必要になっています。さらに、放課後の子どもたちの居場所・活動づくりにおいても、地域の支援が必要となっています。

地域学校協働活動は、地域の大人が学校と一体となって子どもたちを育てる場であり、これまでの学びと人生経験を活かし、地域の発展に貢献する場です。

そこで、社会教育委員会において、地域学校協働活動をさらに充実させていくためにどのような取り組みが必要か、市民の生涯学習活動の成果と活用とも関連させながら、調査研究をお願いするものです。

※「地域学校協働活動」

平成29年4月の文部科学省「地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン」にある、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えると共に、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこととします。

II 地域学校協働活動について、国の動向

社会教育委員会では、研究を始めるに当たって、地域学校協働活動について国の動向等も調査するとともに市教育委員会指導主事から説明を受け、委員の共通理解を図りました。

地域学校協働活動とは「地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体、機関等の幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして、連携・協働して行う様々な活動」（平成29年文部科学省「地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン」）とされています。

「次世代の学校・地域創生プラン」（平成28年1月文部科学省）で学校にかかる観点からは、「地域とともにある学校」への転換を、地域にかかる観点からは、次代の郷土をつくる人材の育成や学校を核とした地域づくり、地域で家庭を支援し安心して子育てができる環境づくりを目指して、地域と学校がパートナーとして連携・協働する活動を充実させるための施策が示されました。それにより各法律も改正され、「社会教育法」に、地域学校協働活動を推進するため連携協力体制の整備や、「地域学校協働活動推進員」の配置についての規定が加えられ、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」には、学校運営協議会設置の努力義務化が規定されました。さらに令和2年の「新学習指導要領」では「社会に開かれた教育課程」を理念に学校と社会と連携・協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む教育環境の実現が重視されました。この理念の実現に向けては、組織的・継続的に地域と学校が連携・協働していくことが大変重要とされ、具体的な取組として、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度や地域学校協働活動の一体的推進が示されました。

地域学校協働活動を推進する体制として平成27年の中教審答申で「地域学校協働本部」の新たな設置が提言されました。「学校支援地域本部」などの従来の地域による学校支援の取組との違いは、地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」へと発展させていくことを目指していることです。

「地域学校協働本部」は、地域と学校の連携体制を基盤とし、より多くの地域の人々や団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制です。「支援」から「連携・協働」、「個別」の活動から「総合化・ネットワーク化」へと発展させていくことを前提とし、その体制を恒常的、組織的に整備・運営するに当たっては、次の3要素を必須とすることが重要とされています。

- ① コーディネート機能の強化
- ② 多様な活動（より多くの地域住民等の参画による多様な地域学校協働活動の実施）
- ③ 継続的な活動（地域学校協働活動の継続的・安定的実施）

掛川市においては、中学校区学園化構想で設置されている「子ども育成支援協議会」が「地域学校協働本部」の機能を担うことになっています。

<地域学校協働活動のメリット・実施による効果>

参考 地域学校協働活動推進ガイドライン、ハンドブック(文部科学省)

地域学校協働活動により期待される効果

【子どもにとって】

- 地域住民等とのふれ合いや豊かな体験によって、自尊感情が育まれ、コミュニケーション能力が高まるとともに、学習意欲も喚起される。
- 地域の人と顔見知りになり、地域への関心・理解が深まり地域の担い手としての自覚が高まる。

【学校にとって】

- 地域資源を生かした授業づくりが進められ、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりができる。
- 子どもの教育を保護者や地域住民等と共に担うことが、ひいては教員の負担軽減になり、授業準備や子どもと向き合う時間が増える。

【保護者にとって】

- 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築でき、家庭教育支援につながる。
- 地域の中で子どもが育てられているという安心感が生まれ、学校や地域に対する理解が深まる。

【地域にとって】

- 地域住民が自らの経験を子どもの教育に生かすことで、生きがいや生涯学習の成果を生かす機会となる。
- 子どもと地域住民がつながるだけでなく、大人同士の絆が深まり、地域の教育力が高まり、地域に活力が生まれる。

これらは、地域学校協働活動に既に取り組んでいる地域への調査結果から導き出されたものです。例えば、学校を対象に、子どもたちが地域住民と交流し体験や経験の場をもつことで、どのような効果があったかを聞いた結果では「コミュニケーション能力の向上につながった」との回答が89%、また「地域への理解・関心が高まった」との回答は90%となっています。

教員へのアンケートでは「地域住民による学校支援活動により、教員が授業や生活指導に、より力を注ぐことができた」という学校が70%を超えています。

地域では「地域住民が学校を支援するようになって地域の教育力が向上し地域が活性化した」「学校支援活動をする地域住民の生きがいや自己実現につながった」という回答が70～75%近くありました。

地域学校協働活動が充実し、このような効果が市内のどの学校でもみられるためにも市民総ぐるみによる取組が期待されます。

Ⅲ 掛川市の実状と地域学校協働活動の充実への課題

1 市民総ぐるみの教育

国民一人ひとりが教育の当事者となり地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える体制のことを、中教審や静岡県教育委員会が、「社会総掛かり」と称しているのに対して、掛川市では、以前から「市民総ぐるみ」と表現しています。そして「かけがわお茶の間宣言」や「かけがわ教育の日」、「中学校区学園化構想」を通して「市民総ぐるみの教育」を推進し、先進的で特色ある学びの環境の充実に取り組んできました。

このことは、掛川市教育委員会が令和元年度に新たに策定した第2期掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」で、施策の第一に「市民総ぐるみの教育」が新たに加えられたことから、行政が先頭に立って、学校・家庭・地域が連携・協働して取り組む教育のまちづくりへの決意が伺えます。

<地域学校協働活動の視点からみた課題>

市民総ぐるみによる教育の振興が進むためには、近年進められている「協働のまちづくり」の中で、学校を核としたまちづくりや地域で安心して子育てができる環境づくりを進めていただくことが必要です。そのためには、地域の理解や協働のまちづくりを推進する部局との連携も必要となります。

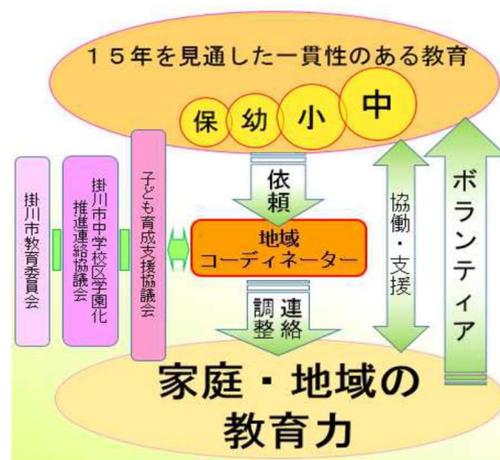
2 中学校区学園化構想における地域学校協働活動の推進

「中学校区を『学園』と呼び、各学園内の保・幼・小・中学校が連携を強化し、地域に根差した一貫性のある教育を実施するとともに、地域連携による園・学校支援活動などを通じて、市民総ぐるみの教育活動を推進します。」（掛川市教育委員会ホームページ）というように、中学校区学園化構想では、学園・学校毎にコーディネーターが設置され（令和2年度29人）、多くのボランティアが学校支援に関わり、環境整備、子どもの安全、授業支援等、様々な支援活動が行われてきました。（令和元年度のべ113,854人）

<地域学校協働活動の視点からみた課題>

これまで中学校区学園化構想の下で行われてきた活動は、学校の要請により行う「支援」活動が中心となる取組が多いのが現状ですが、中教審答申に示されている「支援から連携・協働へ」「個別の活動からネットワーク化へ」という視点で、さらに充実した活動へと転換していかなければなりません。

中学校区学園化構想の中で、学校の管理職と子ども育成支援協議会の地域役員の方との目標の共通理解は、進められてきています。一方で一般の教職員と地域との結び



つきや、地域の人々が地域の宝である子どもたちが通う学校を、教職員とともに創っていくのだという当事者意識は充分とはいえません。園・学校、家庭、地域や関係機関と連携を図りながら地域全体で子どもを育てていくという体制が必要です。子ども育成支援協議会が、市民総ぐるみで子どもを育てる体制づくりの中核となる組織としてさらに機能していかなければなりません。子ども育成支援協議会には、子どもの教育環境を豊かにする活動を学校支援にとどまらせるのではなく、学校と目標を共有し、地域住民も当事者となって活動に参加するような地域学校協働活動へと押し進めていく重要な役割が加わります。

また、地域学校協働活動を充実させるには、学校と地域の連携・協働の橋渡し役となる地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の役割がますます重要になります。地域コーディネーターの企画力、コーディネート力の強化も重要です。

3 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の全校実施

コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を設置し、保護者や地域が学校運営に参画する仕組みを整えた学校を指します。平成29年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、学校運営協議会の設置が努力義務化されました。掛川市では令和元年度、市内全小・中学校に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクール化が全市一斉にスタートしています。

コミュニティ・スクールにおいては、学校の教育方針や教育活動に地域のニーズを反映させ、地域ならではの創意工夫を生かした特色ある学校づくり、地域との連携を生かした学校づくりを実現することができます。

＜地域学校協働活動の視点からみた課題＞

掛川市では、地域とともに魅力ある学校づくりを推進するため、各学園（中学校区）に地域学校協働本部としての役割を担う「子ども育成支援協議会」が設置されています。新たに導入された学校運営協議会が子ども育成支援協議会と両輪となって、学校と地域が連携して学ぶ環境を整えていく立場にあり、連携して両者の機能性を十分に発揮し、学校を核とした地域づくりを押し進めていかなければなりません。

4 地域学校協働活動の充実への視点

こうした実状と課題から、下記のような充実への視点が浮かび上がりました。これらを基に、各主体別の具体的方策を考えました。

- ① 地域による学校支援から、地域と学校の連携・協働への発展促進。
- ② 子ども育成支援協議会や学校運営協議会を十分活かし、地域と学校との目標共有。
- ③ 地域住民が学校の状況を知り、自分の地域の学校には自分たちも参加して運営する当事者意識を高める活動づくり。
- ④ まちづくりに子どもの教育へ視野を広げていただき、地域ぐるみでの子どもへの関わりづくり。

IV 地域学校協働活動の充実に向けて

1 子ども育成支援協議会（地域学校協働本部）の充実・発展

子ども育成支援協議会（地域学校協働本部）の発展・充実に向けて

【社会教育委員会ワークショップ】

①コーディネーター機能の強化について

- ◇地域コーディネーターの熱さで何とでもなるのではないか。熱意を学校に伝えたい。校長とコーディネーターが互いに信頼し、遠慮し合わない関係を構築することが大切。
- ◇地域コーディネーターが子ども育成支援協議会を機能化させると、活動が多様化し地域全体に広がるのではないか。
- ◇コーディネーター通信も活用したい。学校が求めていること、地域の思いを発信する等。
- ◇地域コーディネーター一人ではできない事が多い。充て職だけでない仲間をつくり、遠慮せずに活動できるとよい。西山口地区福祉協議会のやり方を参考にしたい。

②学校と地域の連携・協働の在り方

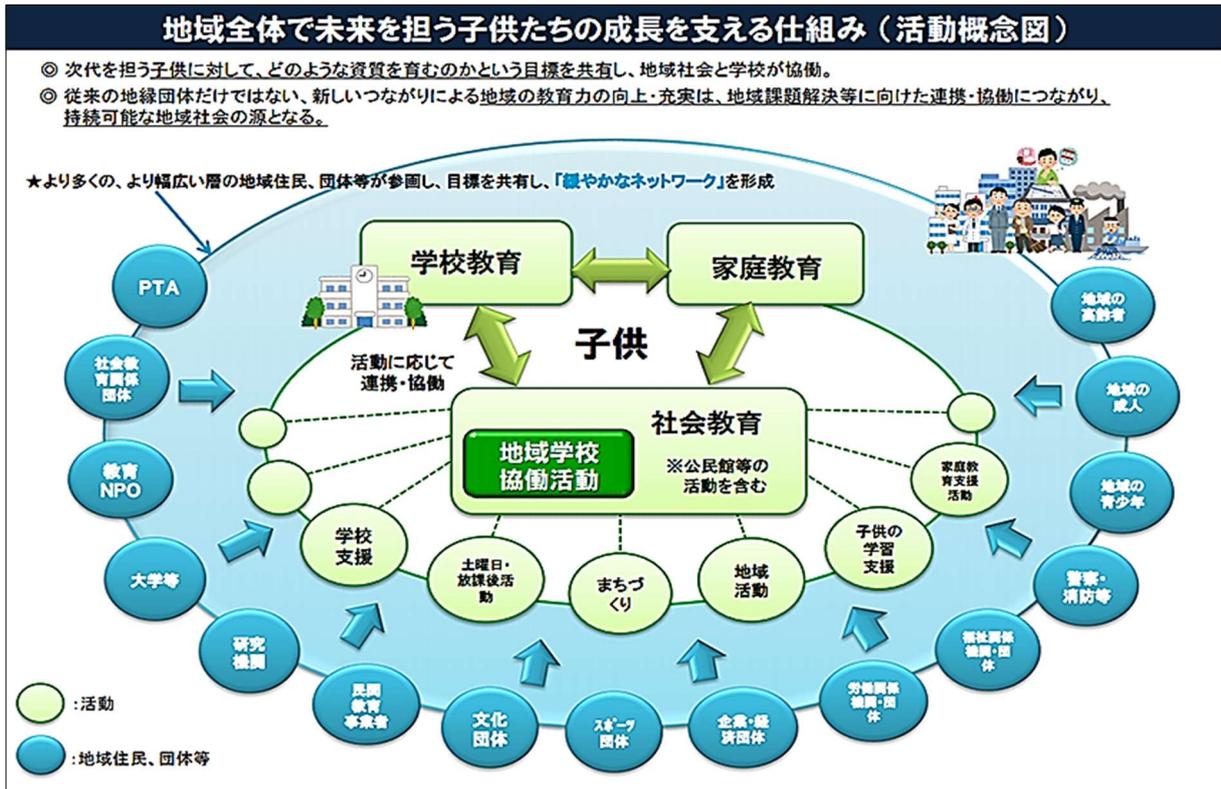
- ◇地域の人と協働して取り組むのはよいことだが、それによって教員の負担が増えるのは本来ではない。活動が広がるためには、学校と地域コーディネーターの役割が重要。
- ◇学校に預かってもらっている子どもたちが豊かに成長するにはどうしたらよいかということ地域が考えて提案したら学校は絶対喜ぶと思う。様々な活動が考えられるが、先手を打つのは地域側だと思う。一緒にできない内容なら学校は断ればよい。
- ◇地域の人がこのことをやってあげたいと思うことが学校側から考えるとそうでないことも、その逆もある。地域が自主的に地域の教育力を学校に売りに行くことは、よいことだ。
事例：コロナで発表の場がなくなった吹奏楽部に発表の場を地域で用意する。
- ◇地域と学校の関係が、give&takeであることが必要。学校を地域が支援する、学校も地域が子どもに関わることを認め応援する。互いの顔が見え信頼関係があればできる。
- ◇ボランティアは楽しくないと続かない。やらされていると感じるとやる気がなくなる。活動グループも出入り自由にして気軽に参加できる環境をつくると長続きするのでは。
- ◇学校に求められるものが増え、子どもも教員も忙しくて学校にゆとりがない。そのような学校の多忙化解消に向けた活動が地域の教育力でできるとよい。

③個別の活動からネットワーク化へ

- ◇学校運営協議会が始まり、昨年どんな子どもを育てたいかということ共有して夢が膨らんだ。学校運営協議会の存在をもっと啓発していく必要がある。
- ◇子どもが家庭と学校だけでなく、地域も関わって教育の環境をよくしていこうとしていることを地域に伝え広めていくことも大切。
- ◇地域の人活動する際に、安心して参加できる仕組み作りが必要である。「社会総掛かり」でなく、「地域ぐるみ」のほうが具体的で地域で子どもを育てることが分かる。地域という言葉が鍵。「地域ぐるみで子どもを育てる」ということが全ての市民に理解されることが大事。
- ◇今回は参加できないと言える雰囲気、地域の一員であるという思いを分け合えるような体制が地域ぐるみでは大事。地域の人がつながることが大前提にある。

(1) 支援から連携・協働への体制整備

地域学校協働活動の充実に向けて、その活動は、学校からの要請を待つのではなく、地域住民が主体となって地域で子どもを育てるという強い意識の下で行われる必要があります。さらに地域の多くの大人が、学校や子どもたちの成長にかかわることで、広い人間関係づくりが期待され、子どもたちに多様な体験や経験の機会が増え、本市の未来を担う人づくりにつながることを期待されます。



掛川市では中学校区学園化構想（地域学校協働活動）を充実させるため、「子ども育成支援協議会」を組織化しています。子ども育成支援協議会は、地域と学校が互いに信頼し合い、パートナーとして連携・協働して活動できる体制をつくり活動していかねばなりません。中には、「うちの学校は地域の人にどんどん学校に入ってきていて連携しています」というところもあるでしょう。その連携は「目標を共有」して継続的に行われているのでしょうか。様々な学校課題に対応できるのでしょうか。その連携により、地域の人々が自分の地域の学校は自分たちも参加して運営していくのだという当事者意識は高まっていますか。

今後は、未来の学校の姿を見据え、地域も子どもたちの教育環境を育てていくのだという強い意識のもと、地域の多くの意見や思いが生かされる子ども育成支援協議会へとさらに発展させていく必要があります。また、様々な意見の集約や多様な活動を生み出すために、地域の企業や文化・スポーツ団体、社会教育や子育て関係者、NPO等、幅広い分野からの参画も必要です。

さらに、後に述べる(IV-3-(3))、子ども育成支援協議会と学校運営協議会との連携も、地域学校協働活動の充実の鍵をにぎるところです。

(2) 地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の企画力、コーディネート力の強化

現在、教育委員会では、子ども育成支援協議会の運営や事務、そして地域と学校をつなぐ重要な役割を担う「地域コーディネーター」をそれぞれの学園(中学校区)に配置しています。中学校区学園化構想におけるコーディネーターが地域学校協働活動を推進する「地域学校協働活動推進員」の役割を引き続いて担っています。

従って地域コーディネーターには、子ども育成支援協議会における地域学校協働活動の企画・連絡調整役として、主に以下のような役割が期待されています。

- ・ 地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画・立案
- ・ 学校や地域住民、企業・団体・機関等の関係者との連絡・調整
- ・ 地域ボランティアの募集・確保 (文部科学省資料より)

中学校区学園化構想に取り組んだ当初、コーディネーターが担っていた、学校からの依頼を受けてボランティアを集めるという支援活動だけでなく、地域コーディネーターには、地域人材や地域の教育資源を掘り起こし、積極的に学校や地域に活動を企画し提案することが求められているのです。

しかし、地域や学校の実態に沿った活動の企画・立案を行うのは、初めての地域コーディネーターにとってはハードルの高い課題ではないでしょうか。地域コーディネーターは、地域の子どものためになることなら何でもしてやりたいという強い熱意をもつ人であることが大前提です。その熱意が豊かな発想や行動を生み出します。もう一つ活動を進めるに当たって欠かせないのがコミュニケーション能力です。コーディネーターは、学校と地域の人とを結びつけることができる資質を持っていることが重要だからです。

静岡県教育委員会は、地域学校協働活動推進員の心得として5項目をあげています。そのうち第2条～5条は人とのかかわりにつながる内容となっていて、コミュニケーション力の大切さが強調されています。

地域学校協働活動推進員の心得 5か条（静岡県教育委員会）

- 第1条 地域と先生、子どもたちが同じ思いを分かち合える活動を
- 第2条 地域と学校の両者が、対等に話し合える工夫や働きかけを
- 第3条 次の活動につながるよう、活動後には必ず言葉かけを
- 第4条 見えてきた問題は、地域にも学校にもきちんと伝えましょう
- 第5条 知り合いを増やしましょう

強い熱意と豊かなコミュニケーション力で学校と地域住民等を結びつけ、新たな活動を企画し、地域のボランティアと共に活動していく、そのような地域コーディネーターとして活躍する桜が丘学園の地域コーディネーターSさんの活動の様子を紹介します。

Sさんは、担当する桜木小学校区の地域住民のことをほとんど知らずに地域コーディネーターを引き受け受けることになったそうです。就任当初、学校から依頼された「畑の先生」をさがすために、家庭菜園を営んでいるお宅の玄関を訪ね歩き、ボランティアを依頼して廻ったというご苦勞の一端について伺いました。以来、Sさんは地域の様々な行事や会合に出向いて地区役員や団体関係者と積極的に出会い、協力を得ながら地域の人材を探し出しました。時には、自ら見つけ出した地域の教育力を生かして、新たな活動を園・学校に紹介することもあります。学校と地域を結びつける働きかけです。現在では、活動を通じて知り合った保護者や地域住民と一緒に、地域の行事の中で子どもたちの活動の場も設けているそうです。その中には高校生も含まれていて、地域に貢献しようという若者と地域とのつながりの場にもなっています。

地域住民等をよく知り、学校関係者とも円滑にコミュニケーションがとれる地域コーディネーターが地域と学校との間を調整することで、地域と学校がパートナーとして協働して活動することができるのです。Sさんは、地区役員を巻き込んで活動を円滑に進めるなど人を動かす力もあります。さらに、新たに加わったコーディネーターと地域の人材を適所に配置し、進んで活動に参加させるなど、円滑な活動のための整理や解決先の構築などを仲間と共に進めるファシリテート能力にもたけています。

地域コーディネーターは地域と学校の橋渡し役として、学校側の事情や地域の要望を十分に理解し、地域学校協働活動が学校運営の改善に結びつくよう、双方に働きかけることが大切です。最初からそのような能力を持たなくても、Sさんのように自身のコミュニケーション力を生かして、学校や地域の子どもたちのためにと懸命に取り組んでくれる方なら、学校と地域双方から信頼を得、豊かな活動へとつなげてくれることでしょう。

Sさんは、地域コーディネーターとして、ご自身が発掘した地域の教育力である桜木小学校区のボランティアを登録し、ネットワークを強めています。さらには、自身のコーディネーター就任時には一人体制でしたが、桜木小学校区の地域コーディネーターを複数化(3名)させ、前任者が築いた人脈(地域の教育力)や多様な活動を継続するための道筋をつくっています。これらは活動の持続化への強みとなっていくことでしょう。

2 地域への期待

学校と地域がもっと連携を深める際の課題と、課題を乗り越え協働していく手立てについて **【社会教育委員会ワークショップ】**

- ◇まちづくり協議会のなかに子どもへの視点を入れてほしい。子どもが地域の大人と話し合う機会も大切。地域の課題を子どもたちに見せるということは良いと思う。地域のことを思っているからこそ、地元が好きだと思ってくれている。それが大切だと思う。
- ◇まち協や自治会の担当者に、「市民総ぐるみの教育」について浸透していない。認知しているというレベルになってほしい。各まちづくり協議会の活動計画の中に、環境、福祉や健康も大切だが「子どもの教育」についても加えてほしい。
- ◇一緒にやるということが重要である。中学生と共にグループワークで地域の問題を一緒に話し合う活動をする 것도大切。例えば、環境問題でどうやったらゴミを少なくすることができるか身近な問題を一緒に考え解決していく取り組み等。
- ◇学校とまちづくり協議会、区会、学校運営協議会、子ども育成支援協議会等が集まって意見交換することも必要。それぞれの分野で考え、活発に議論することが大切。そうすることで、その地区ならではの連携や活動の在り方が分かってくるのではないかな。
- ◇子どもが忙しい、学校も授業や部活で忙しい、という課題があると思う。その中でも、どうしたら学校と地域がマッチングするか、が課題である。学校のカリキュラムの中で、目標を共通化できる部分を探すことで、地域が協力できる部分が増えるのではないかな。例えば、福祉活動を授業の中に組み込む。活動部分を地域が支援することで先生方の負担も減るし、机に向かって勉強することだけでなく、活動的に学ぶことで授業内容も豊かになる。他にも防災において、中学生が地域の人と一緒に炊き出し訓練をすることが家庭科の授業にならないかな。このように、双方がwin-winになることなら学校も一緒にやろうと思うのではないかな。
- ◇まだまだ学校に対する敷居が高い気がする。よく学校に行く人はそう思わないと思うが、子どもがいないとなると、ますます学校には入りづらい。そこが少しでも緩和され、例えば空き教室等に地域の人が自由に出入りできれば、交流のきっかけになる。
- ◇学校と地域を結びつける人が、地域コーディネーターとなっているはず。コーディネーターは、学校と周りの人を結びつけることができ初めて務まる。
- ◇今年も学校で陶芸を教えたりしていたが、子どもと関わると楽しい。子どもにいろいろなことを教わる。子どもの悩みも聞いたりする。大人(ボランティア)が、気楽に行けて面白いと感じる体験ができれば活動が続いていく。
- ◇ボランティアで行った活動が評価されていないと不安になってしまう。学校は評価をして、それをコーディネーターがボランティアに伝えれば、地域の人が活動することに張り合いが出てくる。
- ◇学校のためにとか地域のためにとという思いが、活動へつながっているのだと感じた。西山口地区のように熱心になってくれる方を中心に仲間づくりを進めて活動できるとよい。高齢化で引き継ぎ手がない中、同じような気持ちになる人を探したり育てたりしないと、継続することができない。

(1) 「市民総ぐるみの教育」への体制づくりを

昨今、少子高齢化や地域のつながりの減少による地域の教育力の低下や、発達障がいや貧困といった福祉的な課題の増加などを背景に、学校だけではなく、社会全体、市民総ぐるみで子どもの育ちを支えていくことが求められています。是非、まちづくり協議会の活動に「子どもへの教育」というフィールドを加えていただき、地域ぐるみで子どもと関わっていただきたいのです。

掛川市教育委員会が政策の中で掲げている「市民総ぐるみの教育」を実施していく際に主体となるのは、何といたっても地域です。地域学校協働活動に於いて、多様な活動を実践するには、地域の多くの人々の参加（誰でも気軽に）のもと、地域の団体や企業、機関などとの連携が必要です。なかでも学校とまちづくり協議会、区長会、学校運営協議会、子ども育成支援協議会等が集まって意見交換することが必要です。目標（求める子ども像）に向かって活発に議論し、その地区ならではの連携や活動の在り方を見いだすことが大切です。

地域学校協働活動は、学校や子どもたちのために何かしたいと思う地域住民の生きがいづくりや生涯学習にも資するものであり、ひいては地域の教育力の向上や地域の活性化につながることも期待されます。何より、子どもたちにとって、地域の人に見守られ支えられて自分が成長しているという実感を味わうことになり、地域の中で安心して元気に過ごすことにつながります。

さらに地域と学校の連携・協働体制が構築されていることが、災害等の非常時においても力を発揮することが示された次のような事例もあります。

東日本大震災時 避難所において自治組織が立ち上がる過程について

【東日本大震災後の宮城県内の小中学校長40名への調査：文部科学省調べ】

学校支援地域本部設置校では 順調だった95%、混乱した 0%

未設置校では 順調だった35%、混乱した40%

- 東日本大震災時、避難所となった宮城県内の学校支援地域本部設置校（20校）では、地域の方から「避難所は私たちに任せて、先生は子どもたちのことを考えて」というような声があがり、自治組織が速やかに組織されるなど、緊急時の分担と協働作業がスムーズに進んだ。
- 一方、未設置校（20校）では、教員が子どもの安否確認などに加えて避難所運営に追われたり、避難所内でも物資配給などでトラブルが生じたりするなど、「混乱が見られた」学校が多かった。

地域と学校の連携・協働が進み、互いに顔の見える関係を築いていくことは、非常時の円滑な体制づくりにもつながっていくことが期待できます。是非、地域の持続に向けた活性化のためにも、地域学校協働活動への関心を強めていただきたいのです。

(2) 地域が学校を知る

互いの信頼関係を築くための始まりは、互いをよく知ることからといわれますが、地域と学校の関係にあっても同様のことがいえます。地域の住民と学校教職員が互いを知ることです。教職員は地域の自然や歴史文化、社会状況、保護者や地域住民の思いなどを知る。一方地域住民は、今の学校の状況、校長の描く学校経営目標や子どもに対する思いなどを理解する必要があります。互いに相手を理解しようと努力し、話し合いを重ねながら共に活動する中で互いの信頼が生まれます。

地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てについて学んだり助け合う機会の減少など、子育てや家庭教育を支える地域環境が大きく変化しています。そのような中、学校では、子どもの不登校やいじめ、ネット環境の広がりによる問題行動、日本語を話せない外国籍児童生徒等支援を要する子どもへの対応等が、教職員の多忙化の原因ともなっています。

学校の大変な状況を地域が知るために、社会教育委員会では次のような方策が提示されました。

- ◇学校は、学校での現状の困りごとを知ってもらい、何をしてほしいか遠慮せずに地域に要望を発信する。
- ◇学校は **SOS** を地域に遠慮なく発信してよい。学校の悩みを地域が共有し共に問題を解決していくことが大切である。
- ◇学校のかわりに地域にヘルプをいえる人を配置する。(地域コーディネーター、学校運営協議会委員等)
- ◇学校だよりを地域の人が発行する。地域の人からみた学校の様子、学校からは言い難い頼み事等も載せることができる。例えば「学校レポータークラブ」のようなチームを設置する。
- ◇地域の人誰でも気軽に学校を訪問できる体制を整える。地域コーディネーター等が常駐し地域の人が集う場所を設置する等。

学校のことをよく知り、地域に発信できる人に最も近いところにいる地域の方といえば、地域コーディネーターや学校運営協議会の委員です。この方々には校長や教頭だけでなく一般の、特に若手の教職員とも地域の様子や子ども、学校のことなどについて話し合う機会をつくっていただきたいのです。若い教職員が地域と結びつく機会を多く経験することで、地域学校協働活動について理解を深めることとなります。地域学校協働活動が有効に活用されることにより、地域と連携していくことが学校にとって様々なメリットがあることを教員が共有できれば、活動が持続していく有力な手段となります。

管理職だけでなく、若手の教職員も自分の抱える悩みや問題を打ち明けられるくらいに地域と学校が互いに信頼しつながることで、地域の学校がどのような課題を抱えているのか地域も共有することができます。地域住民は、その課題解決のために、地域が学校とどのように連携していったら、子どもたちや保護者の幸せにつながるのかを考え、活動することで地域の活性化にもつなげていただきたいのです。

きる土壌をつくるのが、福祉分野の地域活動には必要だと考え、ボランティア委員会の設立に至ったのだそうです。

実際に、様々なボランティア活動に参加する地域の人々は、やらされ感がなく自ら生き生きと参加しているということでした。ボランティアの活動内容には、掛東学園子ども育成支援協議会の活動支援や「西山口子ども福祉委員会」等、子どもたちと関わる活動が多くあり、ボランティアは常に達成感を感じながら活動に参加しているようです。

まちづくり協議会の活動に、学校や子どもと関わる分野を入れることは、子どもと大人双方にとって効果があります。地域での活動を通して、自分が暮らす地域について子どもが知ることは、地域への誇りにつながります。地域の課題などについて一緒に話し合う機会も大切です。地域を大切に思う大人の存在は、子どもに地域の大人への魅力を感じさせます。一方、地域の大人にとっても、子どもと関わる活動は、学びや生きがいの場となると共に、住民同士がつながり高め合う機会となるでしょう。

地域学校協働活動においては、将来の地域の担い手となる子どもを地域の大人が総ぐるみで育てるということを、学校を含め地域で共有し、子どもを育む活動を地域ぐるみで創り出していくことが大切です。そこには、地域の住人が自らの学びを生かすことができるステージがあるはずです。何より子どもたちと関わる活動には学びや喜びがあります。学校を支援する、子どもの活動を支えるということだけでなく、それらの活動に参加する大人がどう輝けるかという視点で取り組んでいただければ、地域の学びの場、活躍の場、つながりの場として機能し、地域の教育力を高めると共に、子どもだけでなく、地域の活性化にもつながります。

地域の中には、地域のために、子どもたちのために、学校のためになるなら何かしたいと思っている方は必ずいらっしゃるでしょう。西山口地区のように「できるときにできることを」「出席を強要しない」という緩やかな体制も必要かも知れません。それぞれの地域で「学校(子ども)を核とした地域づくり」に、子どもたちと楽しみながら挑戦していただくことが、地域を豊かにしていくことにつながります。

3 学校への期待

(1) 「地域とともにある学校」への視点を

市内のどの園・学校も、“Welcome & Let’s meet. (地域を受け入れ、地域に向く)”という気持ちで、家庭・地域の理解を得、地域の人・もの・ことを財産とする園・学校づくりを推し進めていただきたい。「開かれた学校から一步踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む地域とともにある学校」への転換(平成27年12月21日中教審答申)を進めていただきたいのです。

学校が、家庭学習、読書、早寝早起き朝ごはん(家庭での生活習慣)などで、家庭と相互に連携して子どもへの指導に当たることによって教育の効果を高めることができます。しかし、一方では家庭によって取り組み方に差が見られるという課題もあります。学校が保護者に家庭教育について指導したり理解を求めたりするだけでなく、地域の中に家庭教育を支える仕組みがあると、孤立したり困難を抱えたりしている家庭にも学校の思いが届くことにつながります。近年問題となっているスマートフォンの扱い方についても同様で、当事者である子どもは勿論のこと、家庭、地域も参加して地域全体で学びを展開していく必要がある問題です。「子どもも大人も共に学び合い育ち合う教育体制」を地域と一体となって推進していく核となる存在に学校にはなっていたいただきたいのです。

そのためには、学校の教育が、広く家庭や地域に「よく見え」「よく分かる」ように学校を開かれたものにし、保護者や地域の要望や願いを把握し、その実現を図りながら信頼に応える学校を創っていかねばなりません。

地域の様々な教育財産を活用することも、学校の総合力を高める上で必要です。学年部、教科部、クラブ、部活動、分掌担当等教育課程の各分野で地域の教育力の活用を推し進めながら、地域との交流を深めていただきたい。

さらに、学校だけでは取り組むことのできない、放課後や土曜日などの子どもの居場所づくり、家庭の問題等が原因となっている学力低下や不登校等、子どもの教育格差への対応等に地域の教育力を借りることもできます。

これからの時代に求められる資質・能力を子どもたち一人一人に着実に育ていくために、学校は家庭・地域と目標を共有し、地域学校協働活動がもたらす多様な教育活動が、学校の教育目標の実現に対してどのような役割を果たせるのかという視点を持つことが重要です。地域の教育力を様々な活用し、地域と連携・協働する活動を効果的に行うことで、すべての教職員が、地域の人が学校に入ってきてくれてよかったと実感できるような学校活動を実現していただきたい。

(2) 地域に甘え、地域と共に子どもを育む

近年の授業時数の増加を始め、デジタル化やオンライン学習の導入、子どもたちが変動する時代を生き抜く力の育成など、学校に課せられる期待は増加する一方です。学校の外では、地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や、家庭教育への支援の必要性等が指摘されています。さらに子どもの貧困やひとり親家庭、外国籍児童、教育格差などが子どもに及ぼす影響は大きく、学校が抱える課題は複雑化・困難化してきています。

そのような中、教職員の多忙化も問題となっており、教師という職業にあこがれをもてない子どもや若者が増えています。社会教育委員からも、学校教育の充実のためにも、将来教師になりたいという子どもを増やしていかないといけないという切実な声が出ました。そのためには子どもたちが学校を楽しいと感じ、先生方は自分たちのために生き生きと元気で働いているという実感をもつことが大切で、地域学校協働活動がその一翼を担えるのではないかという期待の声もあがりました。

地域学校協働活動は、学校の多忙化解消が目的ではありませんが、結果的には教員が本来行うべき教材研究や生徒指導、子どもに寄り添う時間を生み出すことにつながることを期待されます。

地域学校協働活動で地域が担うことができる活動を、社会教育委員会で考えたところ9項目に渡って40近くの活動例があがりました(IV-4-(2)参照)。地域には、学校や子どもたちのためなら、できることは何でもやろうと思ってくくださる方がたくさんいらっしゃいます。是非、学校はそのような地域の人々の思いに甘えてみましょう。地域学校協働活動が定着すれば、近所に元気がない様子の子どものがいてもなかなか声をかけることができなかつた地域住民が、積極的に子どもに声掛けし自ら指導する機会も増えます。さらに地域の創意工夫や特性を生かすことで、学校の学びがより豊かで広がりをもつこととなります。

学校だけでなく、活動を地域が担うことで、地域の人々にとっても互いのつながりが強まったり高齢者の生涯学習や生きがいの場となったりします。子どもたちには地域の豊かな教育環境の場を与えることや、地域の暖かい眼差しに見守られながら育つことにより自己肯定感や健全育成につながります。地域の方と一緒に感動し、地域の方に認めてもらうことで自己肯定感も生まれます。保護者にとっては、地域の先輩や家庭教育支援員等が不安を抱える保護者の相談相手となることで、安心して子育てができます。

学校にとっては、地域との協働でなにかますます忙しくなりそう、という懸念もあるかも知れません。校内の安全、個人情報保護などの心配も当然あることでしょう。しかし、地域学校協働活動がうまく進んでいるところでは、地域の方の理解が進み、やがて学校の応援団になっていきます。教員の働き方改革に良い影響を与えているという結果もあります。(本文6頁)また、地域にとっては、「子どもからパワーをもらった」と活動に関わった方からの感想も聞かれ、意欲向上や健康増進等にも役立っています。地域と学校が互いにウィンウィン(win-win)の関係となるような地域学校協働活動を進めていっていただきたいのです。

(3) 学校運営協議会と子ども育成支援協議会との連携

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。

学校運営協議会の主な役割として、次の三つがあります。（文部科学省）

- ① 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ② 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるができる
- ③ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

学校と地域住民が連携して学校運営に取り組むために、学校運営協議会はどのようにその役割を果たしていくのか **【社会教育委員会ワークショップ】**

- ◇学校運営に関わる重要な会だと感じた。学校の次年度の計画にも関わる会なので子どもの成長や学校にとっても地域にとっても効果のある働きかけをしていかななくてはならない。
- ◇委員は学校や地域のことをよく理解し、自分が代表とする組織の意見をまとめて協議会に参加することが大切。
- ◇学校運営協議会では委員の率直な意見が重要である。地域の人意見によって、学校サイドの視点でしか見ることが出来なかった部分に学校が気付かされることがある。
- ◇学校運営協議会は、協議と評価をする場。目的があって、到達したかあるいはしなかったかということ話し合い、目標を達成するために地域と学校で取り組むことを考えてほしい。
- ◇対話が大事。学校運営に関わる会である。委員が感想を言って帰ってくるだけでは学校や地域のプラスにならない。
- ◇参加している子ども育成支援協議会は、報告会のような形になってしまっている。参加者が驚くような、フラットな会議を工夫したい。学校運営協議会も議論ができないと、この地域をどうしていきたいのか、私たちに何ができるのかということが分からないままになってしまう。
- ◇地域の人には、何かしら学校の役に立ちたいという思いがあると思う。学校によって地域とのつながりに差があり地域の思いが届かない学校もある。学校運営協議会が機能することによって、どの学校でも地域とのつながりが深まり協働体制が整うようにしたい。
- ◇職員室が忙しいことを考えると、学校運営協議会に関心を持つ余裕がない教員もいるのではないか。地域の方に学校に入ってくれてありがたいという気持ちが、先生方間で広がっていくような協議会にしないといけない。若手教員の時代に地域と連携することが良いと感じる人が増えれば、当たり前のように地域と学校が協働する時代が来るのではないか。
- ◇学校運営協議会が制度付けられたということを良い方向に行くよう努力をするしかないが、子ども育成支援協議会やまち協、区会など様々な会があり、それぞれ目標を持っている。どんな子どもを育てるのかその目標が学校も含め一つにならないと地域が連携できない。連携するには、これらの会がお互いに情報共有する機会を持ちつなぐ必要がある。
- ◇この学校運営協議会を地域に浸透させていかなければならない。それが学校に関わり応援しようという雰囲気が地域に広がることになる。

学校運営協議会は、地域の声を積極的に生かし情報提供に努めながら、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことが期待されています。

学校運営協議会と既に設置されている子ども育成支援協議会の双方が機能することにより、地域住民等の意見を学校運営に反映させながら、幅広い地域住民の参画により、子どもたちの成長を支える活動の活性化につながるなど、両輪として相乗効果を発揮していくことが期待されています。

両者が円滑に連携し、両者の機能を効果的に高めていくため、子ども育成支援協議会の委員が学校運営協議会の委員として学校運営に必要な支援に関する協議に参加したりするなど、普段からコミュニケーションや情報共有を行うことが重要です。また、地域学校協働活動が効果的かつ適切に行われているか、活動が学校における教育活動や地域の活性化に資するものとなっているかなど、両者の連携により活動に関する振り返りを行うことにより、充実が図られます。

【関係図】



学校運営協議会や子ども育成支援協議会が地域の子どものどのような力を育てるのかという目標を共有すること、そのために学校や地域が子どもたちにどのような教育環境を用意し、関わっていけばよいのかということ率直に話し合い議論することが大切です。学校は学校だけで子どもの教育を終わらせようとするのではなく、地域は、学校のことは学校でと一歩踏み込むことに躊躇することなく当事者意識を持って向き合い、地域の子どもの教育環境を豊かにしていただきたいのです。

なお、上図を参考して地域学校協働活動の充実に向けた答申内容を、構想図として別途まとめましたのでご覧ください。

4 地域学校協働活動における活動事例 ～「これはもう地域で！」～

— 地域ができること、学校が地域にやってほしいことを共有する —

(1) 地域が学校に、地域の教育力を売りに行く

学校はまだまだ敷居が高い、学校から頼まれたことならできるが、自分たちが勝手に学校を手助けしたり、子どもの学びの活動を作り出したりしてもいいのだろうか、学校に迷惑をかけるのではないかという地域の声もあるでしょう。

そのような地域の考え方があることが社会教育委員会で話題になったとき「地域が自主的に地域の教育力を学校に売りに行くことはいいことじゃないの。」とある委員から発言がありました。

この発言は、学校も地域も共通認識していただきたい地域学校協働活動の基本的な在り方です。今後、学校は地域との連携・協働を一層進めていくことが重要であり、地域においても、より多くの地域住民等が子どもたちの成長を支える活動に参画するための教育力を備えていくことが重要です。地域住民が、学校や子どものためにこんなことをしてやりたいと、進んで学校に提案できる関係であってほしいのです。

学校は、学校教育目標や教育課程編成と照らし合わせて実施が困難であれば、断ることは当然許されることですし、実施できる内容であれば、地域に任せられることは任せながら協働して取り組んでいただきたいのです。そのように学校と地域が何でも話し合い、つながる関係であってほしいのです。

(2) 地域ができる地域学校協働活動 「これはもう地域で！」

地域の豊かな教育力や地域の参加意識に期待し、当委員会では、既に行われている支援活動や今後学校が望む活動等を予測して、地域ができる活動を考えてみました。

① 学校周辺環境整備

- ・通学路整備等
- ・危険箇所の点検

② 学校支援活動

- ・学習支援、学習の遅れがちな子へのサポート(授業中、放課後)
- ・不登校・外国人児童生徒等多様な教育的配慮の必要な子どもたちへの対応
- ・地域での子ども同士のトラブルへの対応
- ・地域人材による特技を生かした授業支援
 - 運動、楽器、絵画、野菜栽培、理科実験、家庭科等の実習、クラブ活動指導等
 - 防災教育(現・元消防士)
 - 安全教育(元警察官、交番職員)
 - 情報教育(SNSに詳しい方によるIT関連指導、スマホゲームとの関わり方等)
 - 食育、健康教育(医療従事者、施設職員、食推協委員等)
 - 中学校のキャリア教育
- ・読み聞かせ、図書室整理・掲示、蔵書整備

- ・部活動支援、
 - 体育協会に所属する競技団体による部活動指導への協力
 - 文化的部活動の発表の場づくり
- ・校内環境整備（清掃活動、溝さらい、草刈り、花壇整備、特別教室廊下掲示等）
- ・学校行事サポート
 - 校外、地域学習支援（活動内容、引率）
 - 運動会のダンス演技指導、走り方教室、開催準備
 - 縮小されてきている学校のイベント作り(子どもが工夫する文化祭、体育祭)
- ・子どもの安全確保、昼休み・登下校の見守り
- ・スクールサポート、テスト・ドリルの点検、掲示、印刷他
 - ※文科省の補助事業スクール・サポート・スタッフのような補助的な仕事
- ・学校のデジタル化支援、オンライン授業での子ども(家庭)へのサポート
- ・コロナ禍では、子どものためのマスクづくり、消毒作業、清掃ボランティア
- ③ 放課後等の子どもの居場所づくり（放課後子ども教室）
 - ・学習支援
 - ・遊び、子どもとの会話、体験活動サポート
 - ・土曜日の活動をサポート
- ④ 地域学習（地域での子どもの活動は地域がになう）
 - ・郷土学習、歴史体験、地域探検等
 - ・地域の自然環境、フィールドワーク
 - ・企業訪問、商店街での職場体験、キャリア教育支援
- ⑤ 学びによるまちづくり
 - ・地域課題解決型学習(ゴミ減量作戦、環境美化、水質浄化……)
 - ・地域防災マップ作成等習
- ⑥ 地域行事への参加(高校生の参加も含めて)
 - ・地域・学校協働防災訓練
 - ・地域の伝統行事への参画等
- ⑦ 子どものボランティア活動
 - ・地域の高齢者施設でのボランティア学習
 - ・地域のイベント、公共施設等でのボランティア活動
- ⑧ 家庭や地域における読書活動
 - ・家庭や地域が関わって、読書活動（読み聞かせを含む）の機会を見い出す
- ⑨ 家庭教育支援
 - ・相談員の配置（家庭教育支援員など）による保護者の不安への対応
 - ・家庭教育に関わる子どもの問題への対応
 - ・家庭教育を地域で見守りサポートしていく
- ⑩ 情報発信
 - ・学校だより(地域作成版) ・学校の困り事発信
 - ・学校と地域のコミュニティアレンダー作成
 - ・ボランティア募集 ・学校ボランティア講座の開催

5 行政の取組

(1) 「地域学校協働活動」「市民総ぐるみの教育」を市民が理解する取組を

掛川市では、令和2年度に改訂された第2次総合計画を、ポストコロナ時代に向けた新たなまちづくりに対応するために改訂がなされています。そこではまちづくりの基本理念とし「市民が等しく主体的に参加でき、自ら行動することや互いに信頼し合い、支え合い、役立ち合いながら、まちづくりを推進すること」とあります。ここに示された理念は、市民の皆さんが主体的に地域の子どもや学校に関わり、互いに信頼しながら子どもたちの育ちを支える活動を進めることにより、やりがいを実感し地域も活性化していくという、まさに地域学校協働活動の理念と通じるものです。

地域学校協働活動をさらに充実させるためには、幅広い地域住民の方々に地域学校協働活動について理解していただき、活動の担い手として参画していただかなければなりません。

教育委員会は、地域住民等に対する説明会や地区役員への研修の実施等を通じて、地域住民等が活動に対して興味や関心を持つことができるよう、情報提供を行うことが重要です。学校、PTA、自治会、各団体等のネットワークを活用したSNSや広報誌、地域の行事を通じた広報や地区役員への研修会での説明など、年代層に応じて工夫した啓発活動を実施することが大切です。

さらには、各地域で進められているまちづくりに関する施策の中に、「市民総ぐるみによる子どもの育成」や「地域学校協働活動」を取り入れる必要性への理解・啓発も必要です。そのためには、まちづくり協議会や地区自治会を所管する部局とも連携して計画的に実施することが重要です。

保護者が安心して子育てができる体制がまちづくりの中に整えられると共に、地域と学校が連携して子どもたちの教育環境を整える活動が市内の各地でみられることを期待します。

(2) すべての地域で「地域学校協働活動」に積極的に取り組む姿が見られるために

地域学校協働活動のねらいがどの学校、地域でも生かされ、学校が地域とともにあるという環境をどの地域でも育てていく必要があります。活動の内容については地域の個性に応じて様々であってよいが、取組に活発不活発という差が出ないように、教育委員会からは課題を抱えている地域や学校への支援をお願いしたい。

学校支援から一歩進んで、地域との連携・協働体制を築き多様な活動を継続的に行う地域学校協働活動が、円滑かつ効果的に行われている事例を市内で共有できるように、活動事例の紹介や地域コーディネーター研修会は今後も定期的に行い、中学校区学園化構想における活動のステップアップを図っていただきたい。

地域学校協働活動においては、学校に足りない人材をただ集めるだけでなく、子どもを「育てる」という視点が必要です。そのためにはより幅広い層の住民や多様な主体の参画を図っていくことが必要であり、その役割を担う地域コーディネーターの存

在が重要です。地域コーディネーター研修会を通して、課題を解消したり新たな目的を抱いたりしてコーディネーターへのやりがいを感じる機会となると共に、子どもたちのためにという熱意を高めるような研修会を工夫していただきたい。

教員には、管理職だけでなく若手教職員を含む全ての教職員が、コミュニティ・スクールで行われる地域学校協働活動のよさについて理解することが大切です。子どもたちが自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力を、地域とともに育てていくのだということ、それは子どもにとっても幸せなことであり、学校の働き方改革に資するものでもあることを、研修会等を通して伝えていただきたい。

(3) 地域学校協働活動を推進・持続化させるための体制の整備

地域学校協働活動の推進には、地域住民の積極的な参画が欠かせません。地域住民の理解を得、参加意識を地域に醸成するには、教育委員会だけでなく生涯学習やまちづくりを担当する部局との連携・協働が欠かせません。さらに中学校区学園化構想により、既に保育園・幼稚園やこども園、高等学校、特別支援学校とも連携していますので、子ども・福祉部局や県立学校等との連携・協働も必要です。部局間の連携・協働の手法としては、打合せや、関係する会議へのオブザーバー参加や両者の共催による研修会の実施等が考えられます。

地域学校協働活動が成果を上げ持続化を図るためには、活動への安心・安全が守られる必要があります。災害、事件・事故、子どもたちの健康、個人情報保護等に関する予防を含む危機・安全管理対策の適切な実施についても関係機関との情報共有や担当者への啓発を今後も徹底していただきたい。

(4) 活動場所の確保

地域学校協働活動を効果的に行うためには、地域の方と学校関係者がいつでも顔を合やすことのできる場所が必要となります。学校の余裕教室や、公民館・地域学習センター等の社会教育施設等を活用することにより、地域コーディネーターや地域ボランティア等の打合せのための事務・作業スペースを確保することが望まれます。市内のある小学校では、校内にある地区の集会所に地域コーディネーターの事務スペースがあり、駐車場に車が止まっている時を見計らって、校長や担当が打合せに出向いているようです。このように恒常的に地域コーディネーターや地域ボランティアが集まることのできる場があることにより、人や情報が集まりやすくなり、担当の教職員との連絡・調整の円滑化が期待されます。

なお、今後、学校施設を整備する際には、地域への学校開放を前提としたコミュニティスペースを設けたり、公民館などの社会教育施設と複合化した施設としたりするなど、地域学校協働活動の推進にとっても有効に機能するよう安全・安心で活動しやすい施設整備を行うことが大切です。学校は、子どもたちの学習・生活の場であることはもとより、地域コミュニティの核となったり、災害時には避難所になったりと、多様な役割を担う場でもあり、学校を核としたまちづくりにもつながります。

おわりに

昨年3月、近くの小学校の校庭スピーカーから、聞き慣れた卒業式歌メロディーが流れてきました。それは、卒業生を見送るための門出の曲でした。新型コロナ感染症対策のため時間を短縮し、出席者も絞られ、例年とは様変わりして行われた卒業式が終了したようです。校門では、教職員が密にならないように注意しながら、最後の励ましの言葉を子どもたちに向け、温かく見送ってくださったことと思います。

コロナ禍では願っても叶いませんが、小・中学校の卒業式に、たくさんの地域の人々が卒業生を祝うために集う学校であったら、どんなに素晴らしいことでしょうか。地域学校協働活動が豊かに行われている学校では、地域の大人たちは、日頃、様々な場面で子どもたちと活動を共にし、絆を深くしていきます。そして、子どもたちが晴れて小・中学校を卒業するときには、自分が関わった子どもの門出を是非とも祝ってやりたくなり、地域の人々が集まってきてしまう、そのような「地域とともにある学校」であってほしいものです。地域や学校で見守られ共に活動した地域の方が、自分の卒業を心から喜び、門出の言葉をかけに学校へ駆けつけてくれる。そのような大人と出会うことができた子どもは、たくさんの思い出と、家族や教員だけでなく地域の人々への感謝、そして新たな希望を胸に抱いて卒業していくことでしょう。

これからの学校は、通ってくる子どもたちやそこで働く教職員だけのものではなく、保護者や地域のすべての人々も含めたみんなの学校であり、子どもと大人がともに学び合う学校でなければなりません。それは何より、そこで学ぶ子どもたちの豊かな成長につながり、地域で暮らす大人たちの教育力の活用や生きがいがいづくりにもつながります。

掛川市自治基本条例の前文で、掛川市の特長を「海と山と街道がつながる豊かな自然に恵まれた日本有数の茶産地であり、市内には旧東海道宿場町や城下町としての多くの歴史資産が残る文化の香り豊かなまちです。そして、先人の先見性や叡智を礎に、全国に先駆けた生涯学習による市民力、地域力及び文化力により発展してきました。」とまとめています。掛川市には、地域と学校が共に学びを深め、共に活動することができる素晴らしい地域資源があります。生涯学習の理念や成果を生かしながら、互いに信頼し合い、支え合い、役立ち合う多彩な人々がいます。まさに市民総ぐるみの教育への土壌が整えられたまちといえます。

学校と地域住民が、行政のサポートのもと地域学校協働活動を十分に理解し、互いに信頼し合いながら本提言で示した学校と地域の連携・協働のあり方を実現されることを願うと共に、市内の各学校や地域で進められる中学校区学園化構想の実践のなかで、地域学校協働活動が豊かに推進されることを期待します。

令和元年度 掛川市社会教育委員会活動報告

1 第1回社会教育委員会

- (1) 日 時 令和元年6月26日(水) 午後1時30分～
- (2) 会 場 掛川市教育委員会2階 会議室
- (3) 出席者 委員13人、事務局5人(教育長他)
- (4) 内 容 ①委嘱書交付
②教育長あいさつ
③委員自己紹介
④教育委員会事務局紹介
⑤社会教育委員制度について(説明事項)
⑥令和元年度教育委員会主要事業について(説明事項)
⑦社会教育委員の活動について(説明事項)
⑧正・副委員長の選出について(協議事項)
⑨令和元・2年度社会教育委員会事業計画(案)について(協議事項)
⑩各種委員の選出について(協議事項)
⑪研究テーマについて(協議事項)
⑫総会・研修会等スケジュールについて(連絡事項)
⑬小笠地区社会教育委員研修会について(連絡事項)

2 静岡県社会教育委員連絡協議会総会・研修会

- (1) 日 時 令和元年6月20日(木) 午後1時30分～
- (2) 場 所 あざれあ(静岡市)
- (3) 出席者 委員長、事務局1人
- (4) 内 容 総会
全体研修会「全国の社会教育の動向と課題 ～期待と現実と展望と～」
全国社会教育委員連合会長 鈴木眞理氏

3 小笠地区社会教育連絡協議会研修会

- (1) 日 時 令和元年7月11日(木) 午後1時～
- (2) 場 所 菊川市中央公民館
- (3) 出席者 委員9人、事務局3人(教育長他)
- (4) 内 容 ①講演「つながりつづける ～心折れかけた君と～」
NPO法人「ゆめ・まち・ねっと」 渡部達也氏、渡部美樹氏
②分散会「講演を聞いて今地域でできることを考える」
第1～第3分散会

4 第2回社会教育委員会

- (1) 日 時 令和元年8月26日(月) 午後1時30分～
- (2) 会 場 掛川市教育委員会2階 教育委員会室
- (3) 出席者 委員8人、事務局3人
- (4) 内 容 ①「地域学校協働活動」について共通理解を図る(協議事項)
 - ・話題提供「中学校区学園化構想の推進と地域学校協働活動の充実について」掛川市教育委員会教育政策課 殿岡指導主事(話題提供)
 - ・全体ワーク

- ②令和元年度小笠地区社会教育委員連絡協議会研修会について(報告事項)
- ③中部地区社会教育委員連絡協議会合同研修会について(連絡事項)
- ④第50回関東甲信越静地区社会教育研究大会(埼玉大会)について
(連絡事項)

5 第3回社会教育委員会

- (1) 日時 令和元年10月31日(木)午後1時30分～
- (2) 会場 掛川市教育委員会2階 会議室
- (3) 出席者 委員14人、事務局3人
- (4) 内容
 - ①「どのような子どもに育ててほしいか」
「地域学校協働活動を推進する上で、どのような地域であってほしいか」
共通理解を図る(協議事項)
 - ・前回の振り返り
 - ・全体ワーク
 - ・2グループワーク
 - ②第50回関東甲信越静地区社会教育研究大会(埼玉大会)について
(連絡事項)
 - ③中部地区社会教育委員連絡協議会合同研修会について(連絡事項)
 - ④第13回かけがわ教育の日について(連絡事項)
 - ⑤委員からのお知らせ:桜木まつりの開催について(連絡事項)
 - ⑥静岡県社会教育委員会における戸塚社会教育課長の事例発表(報告事項)

6 中部地区社会教育委員連絡協議会合同研修会・情報交換会

- (1) 日時 令和元年11月15日(金)午後2時～
- (2) 会場 藤枝市産学官連携推進センター
- (3) 出席者 委員4人、事務局2人
- (4) 内容
 - ①社会教育功労者表彰(安村なおみ元委員表彰)
 - ②研修会 地区社会教育委員研修会報告
 - ③講演会「社会教育委員に求められる役割」
(一財)東京学校支援機構 統括コーディネーター 桜庭望氏
 - ④情報交換会

7 第50回関東甲信越静社会教育研究大会埼玉大会

- (1) 日時 令和元年11月7日(木)～8日(金)
- (2) 会場 埼玉県川越市 ウェスタ川越
- (3) 出席者 委員3人、事務局1人
- (4) 内容
 - ①記念講演「学びがひらく 豊かな人生」
文教大学学園 理事長 野島正也氏
 - ②パネルディスカッション
テーマ「あなたはどうか生きる?人生100年時代」
 - ③第1～第5分科会
 - 第3分科会 グループ討議「市民と行政のパートナーシップ」
NPO法人みらいずWORKS 小見まいこ氏
 - 第4分科会 グループ討議「人材発掘、養成、フォローアップの在り方」
さいたま市社会教育委員 宮地孝宜氏

8 第4回社会教育委員会

- (1) 日 時 令和元年12月16日(月)午後1時30分～
- (2) 会 場 掛川市役所大東支所4階市教育センター
- (3) 出席者 委員11人、事務局3人
- (4) 内 容
 - ①「学校の変化と困りに対応するために、地域と学校に求められることは何か」共通理解を図る(協議事項)
 - ・話題提供「学校の変化について」教育政策課 殿岡指導主事
 - ・話題提供「学校の困りについて」田中委員
 - ・全体ワーク
 - ②第50回関東甲信越静地区社会教育研究大会(埼玉大会)について(報告事項)
 - ③大浜中学校区子ども育成支援協議会が令和元年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰受賞(報告事項)
 - ④第7回掛川市地区更生保護大会について(連絡事項)
 - ⑤令和2年成人式について(連絡事項)
 - ⑥社会教育関係者研修会について(連絡事項)
 - ⑦人権講演会について(連絡事項)

9 静岡県社会教育関係者研修会

- (1) 日 時 令和2年1月22日(水)午前10時～
- (2) 場 所 袋井市総合センター
- (3) 出席者 委員長、事務局1人
- (4) 内 容
 - ①活動事例「市長部局が担当する磐田市社会教育委員会の活動報告」
磐田市地域づくり応援課 課長補佐 宮本典寿氏
 - ②グループワーク「次の一歩を踏み出すためのヒントを見つけよう」
日本ファシリテーター協会 フェロー 鈴木まり子氏

10 第5回社会教育委員会 → 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止

- (1) 日 時 令和2年3月2日(月)午後1時30分～
- (2) 会 場 掛川市教育委員会2階 会議室

令和2年度 掛川市社会教育委員会活動報告

1 静岡県社会教育委員連絡協議会総会（書面決議）

- (1) 日 時 令和2年6月29日（金）決議
- (2) 内 容 ①令和元年度事業報告・決算報告、令和2年度事業計画・予算ほか
②社会教育功労者表彰（布施正記元副委員表彰）

2 第1回社会教育委員会

- (1) 日 時 令和2年6月30日（火）午前9時30分～
- (2) 会 場 掛川市教育委員会2階 会議室
- (3) 出席者 委員14人、事務局4人（教育部長他）
- (4) 内 容 ①委嘱書交付
②委員長あいさつ
③教育部長あいさつ
④委員自己紹介
⑤教育委員会事務局紹介
⑥社会教育委員制度について（説明事項）
⑦令和2年度教育委員会主要事業について（説明事項）
⑧令和2年度社会教育委員会事業計画（案）について（協議事項）
⑨各種委員の選出について（協議事項）
⑩研究テーマ「地域学校協働活動の充実について」（協議事項）
⑪総会・研修会等スケジュールについて（連絡事項）
令和2年度小笠地区社会教育委員連絡協議会研修会他

3 小笠地区社会教育連絡協議会研修会

- (1) 日 時 令和2年7月16日（木）午後1時20分～
- (2) 場 所 千浜農村環境改善センター
- (3) 出席者 委員10人、事務局8人（教育長他）
- (4) 内 容 講演会『「学校のため」で終わらせない
「地域を育む」学校と地域をつなぐ仕掛け』
小田 圭介氏（裾野市社会教育委員、
県立裾野高校地域連携コーディネーター）

4 第2回社会教育委員会

- (1) 日 時 令和2年8月5日（水）午後1時30分～
- (2) 会 場 掛川市教育委員会2階 会議室
- (3) 出席者 委員12人、事務局3人
- (4) 内 容 ①小笠地区社会教育連絡協議会研修会 講演の振り返り（報告事項）
②「子どもたちを地域で育てていくために、地域でできること」
(協議事項)
 - ・話題提供 西山口地区福祉協議会 兵藤 嘉男氏
 - ・グループワーク、全体ワーク
「地域ぐるみの教育」「子どもたちを地域で育てていく」
「まちづくりにもつながる」を実現する上で、
(A)現在の掛川市で課題となっていること
(B)課題克服のために地域や学校、行政でできること

5 第3回社会教育委員会

- (1) 日 時 令和2年10月7日(水) 午後1時30分～
- (2) 会 場 掛川市役所大東支所4階 市教育センター
- (3) 出席者 委員10人、事務局3人
- (4) 内 容 ①中部地区社会教育委員連絡協議会第2回役員会について(報告事項)
②活動ヒアリング(西山口地区福祉協議会 菅沼孝行氏、桜が丘学園地域コーディネーター 鈴木智子氏、佐奈八千恵氏)について(報告事項)
③静岡県社会教育委員連絡協議会第2回理事会について(報告事項)
④研究テーマについて(協議事項)
 - ・話題提供 教育政策課 高坂指導主事、岡本委員(第二小学校長)
 - ・全体ワーク
「学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むことが可能となるような学校運営協議会となるには、何が必要か。」
「子ども育成支援協議会と連携しながら(両輪となって)、地域学校協働活動を進めるには、克服すべき課題や前進する策は何か。」
⑤中部地区社会教育委員連絡協議会合同研修会について(連絡事項)
⑥第62回全国社会教育研究大会新潟大会 兼 第51回関東甲信越静岡社会教育研究大会(新潟大会)について(連絡事項)

6 中部地区社会教育委員連絡協議会合同研修会

- (1) 日 時 令和2年10月16日(金) 午後2時～
- (2) 会 場 牧之原市相良総合センター『い～ら』
- (3) 出席者 委員5人、事務局1人
- (4) 内 容 ①社会教育功労者表彰
②地区社会教育委員研修会報告
③講演会 「図書館につづく道」
草谷 桂子氏(児童文学作家)

7 第62回全国社会教育研究大会新潟大会 兼 第51回関東甲信越静岡社会教育研究大会(新潟大会) → 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため新潟県内市町対象へ

- (1) 日 時 令和2年11月12日(木)
- (2) 会 場 新潟県長岡市『アオーレ長岡』
- (3) 内 容 ①記念講演 『当たり前の幸せが響きあう社会』
星野 知子氏(女優・エッセイスト)
②シンポジウム
テーマ:『新しい社会教育をデザインする
～つなぎ はぐくみ 響きあう 生涯学習社会の実現～』

8 第4回社会教育委員会

- (1) 日 時 令和2年12月7日(月) 午後1時40分～
- (2) 会 場 掛川市教育委員会2階 会議室
- (3) 出席者 委員11人、事務局3人
- (4) 内 容 ①中部地区社会教育委員連絡協議会合同研修会について(報告事項)
②第37期静岡県社会教育委員について(報告事項)
③答申案「地域学校協働活動の充実について」説明、意見交換(協議事項)
④令和3年成人式について(連絡事項)
⑤社会教育委員関係者研修会について(連絡事項)

9 社会教育関係者研修会 → 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止

- (1) 日 時 令和3年2月9日(火) 午前9時～
- (2) 会 場 三島市生涯学習センター

10 第5回社会教育委員会

- (1) 日 時 令和3年1月20日(水) 午後1時30分～
- (2) 会 場 掛川市教育委員会2階 会議室
- (3) 出席者 委員8人、事務局3人
- (4) 内 容 ①令和3年成人式について(報告事項)
②答申案「地域学校協働活動の充実について」説明、意見交換(協議事項)
③第14回かけがわ教育の日について(連絡事項)
④教育委員と社会教育委員の懇談会について(連絡事項)
⑤令和2年度小・中学校卒業式について(連絡事項)

11 教育委員との意見交換会

- (1) 日 時 令和3年2月19日(金) 午後2時45分～
- (2) 会 場 掛川市教育委員会2階 会議室
- (3) 出席者 委員4人、教育委員4人、事務局5人(教育長他)
- (4) 内 容 「地域学校協働活動の充実について」答申要旨の説明、意見交換

12 第6回社会教育委員会

- (1) 日 時 令和3年3月3日(水) 午後1時30分～
- (2) 会 場 掛川市教育委員会2階 会議室
- (3) 出席者 委員10人、事務局5人(教育長他)
- (4) 内 容 社会教育委員会から市教育委員会への答申提出
「地域学校協働活動の充実について」

掛川市社会教育委員

任期2年（平成31年4月1日～令和3年3月31日）

【令和元年度】

(敬称略)

No.	役職	氏名	備考
1	委員長	すずき みどり 鈴木 緑	学識経験者
2	副委員長	かつた たかお 勝田 隆雄	社会教育関係者
3	委員	くぼの あいこ 窪野 愛子	学識経験者 (市議会文教厚生委員長)
4	委員	たかはし あつひと 高橋 篤仁	社会教育関係者
5	委員	かおる としろう 馨 敏郎	社会教育関係者
6	委員	まつもと かずお 松本 一男	社会教育関係者
7	委員	むらた けいこ 村田 敬子	社会教育関係者
8	委員	おおた かずよし 太田 和良	社会教育関係者 (文化協会選出)
9	委員	すずき つとむ 鈴木 勉	社会教育関係者 (体育協会選出)
10	委員	すずき まさゆき 鈴木 将介	社会教育関係者 (青年会議所選出)
11	委員	のもと ひとまる 野本 人丸	学校教育関係者 (高等学校長代表)
12	委員	たなか ひろみ 田中 浩美	学校教育関係者 (校長会選出)
13	委員	やまもと あきこ 山本 明子	学校教育関係者 (園長会選出・副園長)
14	委員	くわたか ゆうこ 栞高 裕子	学校教育関係者 (市P連選出・桜が丘中)
15	委員	やまざき みよこ 山崎 美代子	家庭教育関係者
16	委員	おおたに みか 大谷 美佳	家庭教育関係者

【令和2年度】

(敬称略)

No.	役職	氏名	備考
1	委員長	すずき みどり 鈴木 緑	学識経験者
2	副委員長	かつた たかお 勝田 隆雄	社会教育関係者
3	委員	くぼの あいこ 窪野 愛子	学識経験者 (市議会文教厚生委員長)
4	委員	たかはし あつひと 高橋 篤仁	社会教育関係者 (令和2年11月1日退任)
5	委員	かおる としろう 馨 敏郎	社会教育関係者
6	委員	まつもと かずお 松本 一男	社会教育関係者
7	委員	むらた けいこ 村田 敬子	社会教育関係者
8	委員	おおた かずよし 太田 和良	社会教育関係者 (文化協会選出)
9	委員	すずき つとむ 鈴木 勉	社会教育関係者 (体育協会選出)
10	委員	すずき まさゆき 鈴木 将介	社会教育関係者 (青年会議所選出)
11	委員	おおにわ ひろよし 大庭 弘義	学校教育関係者 (高等学校長代表)
12	委員	おかもと あつこ 岡本 敦子	学校教育関係者 (校長会選出)
13	委員	やましろ まゆみ 山城 まゆみ	学校教育関係者 (園長会選出)
14	委員	さとう てつや 佐藤 哲哉	学校教育関係者 (市P連選出)
15	委員	やまざき みよこ 山崎 美代子	家庭教育関係者
16	委員	おおたに みか 大谷 美佳	家庭教育関係者